



平成 25 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 日本電工株式会社
代表者名 代表取締役社長 石山 照明
(コード : 5563、東証第一部)
問合せ先 総務部長 須貝 俊一
(TEL. 03-6860-6800)

会 社 名 中央電気工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 西野 隆夫
(コード : 5566、東証第二部)
問合せ先 総務部長 榊原 道治
(TEL. 03-3514-0511)

日本電工株式会社と中央電気工業株式会社の経営統合について ～株式交換契約及び統合契約締結のお知らせ～

日本電工株式会社（以下「日本電工」といいます。）と中央電気工業株式会社（以下「中央電気工業」といいます。）は、両社取締役会の決議に基づき、平成 26 年 7 月 1 日（予定）を効力発生日として、日本電工を株式交換完全親会社、中央電気工業を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を実施することを決議し、本日、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）及び統合契約（以下「本統合契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換の実施は、公正取引委員会等の関係当局の承認、許認可の取得及び両社の株主総会の承認等を条件としております。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、中央電気工業の普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部において、平成 26 年 6 月 26 日付で上場廃止（最終売買日は 6 月 25 日）となる予定です。

記

1. 本経営統合の背景及び目的

（1）本経営統合の背景

日本電工は、国内最大手の合金鉄メーカーとして、長年にわたり鉄鋼業界へ安定的な供給を続けており、主たる市場である国内での事業運営を補完し事業トータルとしての優位性を確保するため、海外生産や鉱山権益に対し積極的な投資を行い、原料調達、製造から販売までの各プロセスにおいて磐石な基盤を築くことを目指してまいりました。また、マンガン酸リチウム、フェロボロン、酸化ジルコニウムといった機能材料事業においても、リチウムイオン電池等多様な先端産業分野に対し、他社を差異化する高機能素材や技術を提供することにより、合金鉄に続く第二の柱として更に事業を発展させていくことを計画しております。同社はこれら合金鉄事業と機能材料事業を両輪として会社を牽引・発展させ、企業価値を高めるとともに豊かな社会の創造に貢献すべく、事業運営に取り組んでおります。

一方、中央電気工業は、合金鉄メーカーとして長年にわたり鉄鋼業界への安定供給を通じて日本鉄鋼業の

安定生産に寄与するとともに、焼却灰等の不燃性廃棄物の溶融固化処理事業を通じてこのような廃棄物のリサイクルを推進し、更に、ハイブリッド自動車用に使用される二次電池負極材料やネオジム磁石用合金を中心とする機能材料事業を通じて時代とニーズを先取りした材料を供給しながら低二酸化炭素社会づくりへも貢献してまいりました。同社は、これらの三つの事業領域において、商品と製造技術のイノベーションを図りながらステークホルダーからの信頼を支えとして、未来のエネルギー基盤を支える材料メーカーとして社会へ貢献することを経営ビジョンに掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

こうした日本電工及び中央電気工業（以下「両社」といいます。）の合金鉄事業においては、主たる顧客である国内鉄鋼メーカーが世界規模での競争を激化させる中で、両社各々の主要取引先でもある新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社は、平成24年10月1日を効力発生日として合併し、新日鐵住金株式会社（以下「新日鐵住金」といいます。）が誕生しました。

また、昨今の所謂“原料高製品安”（合金鉄製品の原料となるマンガン鉱等の価格高騰にかかわらず合金鉄製品の価格は伸び悩む状況）が続いていることに加え、近年東アジア地区において海外の競合他社の供給能力が増強される等、競争は激化の一途をたどる中で、両社は不断の自助努力により競争力を保ち、安定的な操業を続けてまいりました。足下においては、一時の極端な円高の是正により、国内鉄鋼メーカーの輸出競争力及び合金鉄の海外品に対する競争力は回復基調にあり、経営環境改善が期待されているものの、依然として予断を許す状況にありません。また、このような状況に追い打ちをかけるように電力コストが大幅に上昇しており、電力多消費事業である合金鉄事業を営む両社の経営を圧迫しております。特に中央電気工業においては本年9月末に合金鉄製造用固定資産の全額の減損処理を行っており、両社が今後もその安定供給を継続し、主要顧客である国内鉄鋼メーカーとともに国際競争を勝ち抜き、成長していくためには、新たな段階の企業努力、競争力強化が不可欠な状況であります。

また、両社が合金鉄とともに主要事業としている機能材料分野においては、世界的な環境意識の広がり、定着に後押しされた“低炭素社会”“エコ社会”実現にむけた新技術の進歩とその多様化は顕著であり、今後大きな成長が期待されております。他方で、それら先端産業の大きな潜在的需要を巡る競争は激しく、またビジネスとしての不確実性も増大しており、より一層の技術力、開発力が強く求められております。

かかる状況下、両社は、更なる事業の発展を実現するためには、各々の主要取引先が同じ新日鐵住金であり、事業内容及び企業風土が近く、円滑な経営統合を行える両社が長期ビジョン・戦略の共有化を行い、迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備するとともに、速やかに各々が培ってきた経営資源を融合し最大限に有効活用することが急務と考え、本経営統合を実施することが最適と判断いたしました。

また、本経営統合に当たっては、各々の事業ポートフォリオの相違から培われてきた両社の特色を損なうことなく、かつ現組織体制を活かして経営効率を向上させ、経営資源の選択と集中を推進できる最適の方法として、日本電工を株式交換完全親会社、中央電気工業を株式交換完全子会社とする株式交換方式を採用いたしました。

両社は本経営統合により、両社の合金鉄、機能材料、環境の事業を融合した企業グループとなります。両社共通の主要事業である合金鉄製造においては、長年培ってきたノウハウを結集し、競争力強化に注力いたします。加えて、多様な需要が見込まれ、今後の飛躍が期待される機能材料事業及び環境事業においては、選択と集中により市場ニーズへの対応力、製品開発力の強化を図り、環境調和型社会、循環型社会の構築に貢献してまいります。

これにより収益力の向上と強固な経営基盤確立を実現し、企業価値の向上と将来へ向けた更なる発展を通じて豊かな社会づくりに貢献し、ステークホルダーの期待にお応えしてまいります。

なお、本株式交換の効力発生日において、株式交換完全親会社である日本電工は、商号を新日本電工株式会社に変更する予定です。新商号のもと決意を新たに新グループの更なる発展を目指します。

（2）本経営統合の効果

両社は、本経営統合の効果として、具体的には以下のようないシナジーが期待できると考えております。

- ・合金鉄事業においては、最適生産体制の確立、生産効率の向上、及び原料購買の一元化によりコスト削減

が期待されます。また、グループ内に東西に分散して生産拠点を構えることにより相互補完体制の強化がなされ、顧客に対する供給安定性の向上及びサービス体制の強化が可能となります。

- ・機能材料事業においては、電池材料における製品ラインアップ多様化による商機の拡大及び顧客からの技術的要望への対応力、製品開発力の強化、磁石合金におけるグループ内原料供給体制の確立によるコスト削減と品質向上が期待されます。
- ・全社においては、間接部門の統合や物流の合理化によるコスト削減、収益源の分散、人的資源の有効活用、資金の効率的運用や財務基盤の拡大による企業体力の強化が期待されます。

(3) 本統合契約における重要な合意事項

両社は、本統合契約において、①日本電工が、本株式交換の承認に係る議案を上程する定時株主総会において、日本電工の定款につき、商号を新日本電工株式会社とすること、単元株式数を100株に変更することその他日本電工及び中央電気工業が平成26年2月末日までに別途合意する事項を内容とする定款変更（但し、本株式交換の効力発生を停止条件とします。）に係る議案を上程し、当該議案が承認可決されるよう、合理的な最大限の努力を行うこと、②本経営統合当初における、日本電工及び中央電気工業それぞれの役員について、日本電工及び中央電気工業が速やかに協議の上合意すること（なお、かかる合意の一環として、日本電工及び中央電気工業は、本経営統合当初に、相互に相手方当事者の取締役2名を自らの取締役とすることを合意しております。）等を合意しております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の方式

日本電工を株式交換完全親会社、中央電気工業を株式交換完全子会社とする株式交換により行います。

(2) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議（両社）	平成25年12月27日
本株式交換契約締結日（両社）	平成25年12月27日
定時株主総会基準日（日本電工）	平成25年12月31日（予定）
臨時株主総会基準日設定公告日（中央電気工業）	平成25年12月31日（予定）
臨時株主総会基準日（中央電気工業）	平成26年1月16日（予定）
本株式交換承認定時株主総会（日本電工）	平成26年3月28日（予定）
本株式交換承認臨時株主総会（中央電気工業）	平成26年3月28日（予定）
最終売買日（中央電気工業）	平成26年6月25日（予定）
上場廃止日（中央電気工業）	平成26年6月26日（予定）
本株式交換期日（効力発生日）	平成26年7月1日（予定）

但し、今後手続を進める過程で、必要に応じて上記日程を変更する場合があります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	日本電工 (株式交換完全親会社)	中央電気工業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容 (株式交換比率)	1	1.15

（注1）中央電気工業の普通株式1株に対して、日本電工の普通株式1.15株を割当交付いたします。上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。なお、中央電気工業は、本株式交換の効力が発生する直前時に保有している自己株式（平成25年9月30日現在：28,044株。本株式交換に関して行使される会社法第785

条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって中央電気工業が取得する自己株式を含みます。) を消却する予定です。

(注2) 本株式交換により交付する日本電工の株式数：普通株式：36,307,749 株（予定）

(本株式交換により割当て交付する株式数については、中央電気工業による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。)

(注3) 本株式交換に伴い、日本電工の単元未満株式を所有することとなる中央電気工業の株主の皆様においては、日本電工の普通株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所において単元未満株式を売却することはできません。

①単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が、日本電工に対し、自己の所有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度

会社法第 194 条第 1 項及び日本電工の定款の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が、日本電工に対し、自己の所有する単元未満株式の数と併せて 1 単元となる数の株式の売渡しを請求することができる制度です。

(注4) 本株式交換に伴い、日本電工の普通株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなる中央電気工業の株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他関係法令の定めに従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

（4）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

中央電気工業は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

（1）算定の基礎

日本電工及び中央電気工業は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれが独立した財務アドバイザーに株式交換比率に関する財務分析を依頼することとし、日本電工は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、中央電気工業は大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）をそれぞれ起用いたしました。

野村證券は、日本電工については、同社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、また日本電工には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

中央電気工業については、同社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、また中央電気工業には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を、それぞれ採用して算定を行いました。

日本電工株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の各算定方法の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法	1. 104～1. 149
類似会社比較法	0. 413～1. 410
DCF 法	0. 923～1. 204

市場株価平均法では、日本電工については、基準日を平成 25 年 12 月 26 日として、日本電工株式の東京

証券取引所市場第一部における基準日の終値、平成 25 年 12 月 19 日から基準日までの直近 5 営業日の終値単純平均値、平成 25 年 11 月 27 日から基準日までの直近 1 ヶ月間の終値単純平均値、平成 25 年 9 月 27 日から基準日までの直近 3 ヶ月間の終値単純平均値及び平成 25 年 6 月 27 日から基準日までの直近 6 ヶ月間の終値単純平均値を用いて、中央電気工業については、基準日を平成 25 年 12 月 26 日として、中央電気工業株式の東京証券取引所市場第二部における基準日の終値、平成 25 年 12 月 19 日から基準日までの直近 5 営業日の終値単純平均値、平成 25 年 11 月 27 日から基準日までの直近 1 ヶ月間の終値単純平均値、平成 25 年 9 月 27 日から基準日までの直近 3 ヶ月間の終値単純平均値及び平成 25 年 6 月 27 日から基準日までの直近 6 ヶ月間の終値単純平均値を用いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを 1. 104～1. 149 として算定しております。

類似会社比較法では、両社の事業内容の類似性を考慮し、日本電工については、日本電工と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて評価を行い、中央電気工業については、中央電気工業と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを 0. 413～1. 410 として算定しております。

DCF 法では、日本電工については、日本電工の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した日本電工の収益予想に基づき、日本電工が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて評価を行い、中央電気工業については、中央電気工業の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した中央電気工業の収益予想に基づき、中央電気工業が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを 0. 923～1. 204 として算定しております。

野村證券は、本株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率の算定は、平成 25 年 12 月 26 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提しております。

なお、野村證券が DCF 法による算定の前提とした日本電工の利益計画においては、2015 年 12 月期にかけて大幅な増益を見込んでおります。これは主として、欧州債務危機の影響等により 2012 年以降長期低迷を続いている合金鉄の国際市況が、2015 年頃を目処として同地域の経済回復及びそれに伴う鉄鋼需要の回復とともに上昇し、2011 年以前の価格水準に戻り、それに伴う販売単価の上昇を通じて合金鉄事業の利益水準が回復することを見込んでいることによるものです。

また、野村證券が DCF 法による算定の前提とした中央電気工業の利益計画においては、2016 年 3 月期にかけて大幅な増益を見込んでおります。これは主として、欧州債務危機の影響等により 2012 年以降長期低迷を続いている合金鉄の国際市況が、2015 年頃を目処として同地域の経済回復及びそれに伴う鉄鋼需要の回復とともに上昇し、2011 年以前の価格水準に戻り、それに伴う販売単価の上昇を通じて合金鉄事業の利益水準が回復することを見込んでいることによるものです。

一方、大和証券は、日本電工については、同社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を、それぞれ採用して算定を行いました。

中央電気工業については、同社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を、それぞれ採用して算定を行いました。

た。

日本電工株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	1.12～1.15
DCF 法	0.99～1.27

市場株価法では、日本電工については、基準日を平成25年12月26日として、日本電工株式の東京証券取引所市場第一部における基準日の終値、平成25年11月27日から基準日までの直近1ヶ月間の終値平均株価、平成25年9月27日から基準日までの直近3ヶ月間の終値平均株価及び平成25年6月27日から基準日までの直近6ヶ月間の終値平均株価を用いて、中央電気工業については、基準日を平成25年12月26日として、中央電気工業株式の東京証券取引所市場第二部における基準日の終値、平成25年11月27日から基準日までの直近1ヶ月間の終値平均株価、平成25年9月27日から基準日までの直近3ヶ月間の終値平均株価及び平成25年6月27日から基準日までの直近6ヶ月間の終値平均株価を用いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを1.12～1.15として算定しております。

DCF 法では、日本電工については、日本電工の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した日本電工の収益予想に基づき、日本電工が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて評価を行い、中央電気工業については、中央電気工業の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した中央電気工業の収益予想に基づき、中央電気工業が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを0.99～1.27として算定しております。

大和証券は、本株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和証券の株式交換比率の算定は、平成25年12月26日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、大和証券が DCF 法による算定の前提とした日本電工の利益計画においては、2015年12月期にかけて大幅な増益を見込んでおります。これは主として、欧州債務危機の影響等により2012年以降長期低迷を続けている合金鉄の国際市況が、2015年頃を目処として同地域の経済回復及びそれに伴う鉄鋼需要の回復とともに上昇し、2011年以前の価格水準に戻り、それに伴う販売単価の上昇を通じて合金鉄事業の利益水準が回復することを見込んでいることによるものです。

また、大和証券が DCF 法による算定の前提とした中央電気工業の利益計画においては、2015年3月期及び2016年3月期にかけて大幅な増益を見込んでおります。これは主として、欧州債務危機の影響等により2012年以降長期低迷を続けている合金鉄の国際市況が、2015年頃を目処として同地域の経済回復及びそれに伴う鉄鋼需要の回復とともに上昇し、2011年以前の価格水準に戻り、それに伴う販売単価の上昇を通じて合金鉄事業の利益水準が回復することを見込んでいることによるものです。

(2) 算定の経緯

日本電工及び中央電気工業は、それぞれの財務アドバイザーから提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記2.(3)記載の本株式交換比率は

妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、本日開催された両社の取締役会にて本株式交換比率によって本株式交換を行うことを決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(3) 財務アドバイザーとの関係

日本電工の財務アドバイザーである野村證券、中央電気工業の財務アドバイザーである大和証券は、それぞれ日本電工及び中央電気工業の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換に伴い、その効力発生日である平成 26 年 7 月 1 日（予定）をもって、日本電工は中央電気工業の完全親会社となり、完全子会社となる中央電気工業の普通株式は、東京証券取引所の上場廃止基準により、所定の手続を経て平成 26 年 6 月 26 日に上場廃止（最終売買日は平成 26 年 6 月 25 日）となる予定です。上場廃止後は、中央電気工業の普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなりますが、本株式交換の効力発生日において中央電気工業の株主様に割り当てられる日本電工の普通株式は東京証券取引所市場第一部に上場されているため、株式の所有数に応じて一部の株主様において単元未満株式の割当てのみを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

本株式交換により、日本電工の単元未満株式を所有することとなる株主様においては、金融商品取引所において単元未満株式を売却することができませんが、単元未満株式の買取制度及び買増制度をご利用いただくことが可能です。かかる取扱いの詳細につきましては、上記 2. (3) (注3) をご参照ください。

なお、中央電気工業の普通株式については、最終売買日である平成 26 年 6 月 25 日（予定）までは、東京証券取引所において、従来どおり取引することができます。

(5) 公正性を担保するための措置

日本電工及び中央電気工業は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、それぞれ第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することといたしました。

日本電工は、第三者算定機関である野村證券、中央電気工業は、第三者算定機関である大和証券にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして各社検討のうえ、両社で交渉・協議を行い、上記 2. (3) 記載の株式交換比率により本株式交換を行う旨合意いたしました。なお、両社は、いずれも、各第三者算定機関から本株式交換比率が各社にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しておりません。

また、本株式交換の法務アドバイザーとして、日本電工は森・濱田松本法律事務所を、中央電気工業は長島・大野・常松法律事務所を選定し、それぞれ本株式交換の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。なお、森・濱田松本法律事務所及び長島・大野・常松法律事務所は、いずれも日本電工及び中央電気工業から独立しており、重要な利害関係を有しません。

(6) 利益相反を回避するための措置

本株式交換に当たって、日本電工と中央電気工業との間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	日本電工株式会社	中央電気工業株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	新潟県妙高市大字田口272番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石山 照明	代表取締役社長 西野 隆夫
(4) 事 業 内 容	合金鉄、機能材料及び環境システム等の製造・販売	合金鉄及び機能材料等の製造・販売
(5) 資 本 金	11,026百万円 (平成25年6月30日現在)	3,630百万円 (平成25年9月30日現在)
(6) 設 立 年 月 日	昭和9年12月31日	昭和9年2月20日
(7) 発 行 済 株 式 数	110,433,614株 (平成25年6月30日現在)	31,600,000株 (平成25年9月30日現在)
(8) 決 算 期	12月31日	3月31日
(9) 従 業 員 数	(単体) 429人 (連結) 634人 (平成25年6月30日現在)	(単体) 386人 (連結) 807人 (平成25年9月30日現在)
(10) 主 要 取 引 先	新日鐵住金㈱ オートモーティブ エナジー・アーバイン㈱ 日立金属㈱	新日鐵住金㈱ ブライムアース EV エナジー㈱ 日立金属㈱
(11) 主 要 取 引 銀 行	㈱三三菱東京 UFJ 銀行 ㈱みずほ銀行	㈱三井住友銀行 三井住友信託銀行㈱
(12) 大株主及び持株比率	新日鐵住金㈱ 14.86% ㈱三三菱東京 UFJ 銀行 4.26% 日本マスター トラスト信託銀行㈱ (信託口) 3.87% ㈱みずほコーコーポレート銀行 3.62% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) 2.69% 日鉄鉱業㈱ 1.90% CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 1.82% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口 9) 1.58% 資産管理サービス信託銀行㈱ (退職給付信託 みずほ信託銀行口) 1.56% 双日㈱ 1.53% (平成25年6月30日現在)	新日鐵住金㈱ 38.24% 住友商事㈱ 9.42% 三井住友海上火災保険㈱ 2.66% 住金物産㈱ 1.90% 住友生命保険(相) 1.37% 日本マスター トラスト信託銀行㈱ (信託口) 1.26% CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 1.13% 多田 勝美 0.76% 岡邊 博昭 0.70% THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS 0.62% LENDING OMNIBUS ACCOUNT (平成25年9月30日現在)
(13) 当事会社間の関係	資 本 関 係	
	中央電気工業は日本電工の普通株式1,000株 (発行済株式総数の0.00%)に相	

	当) を保有しております。その他に特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	両社にとって相手方当事者並びにその関係者及び関係会社は関係当事者に該当しません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	日本電工(連結)			中央電気工業(連結)		
	平成22年 12月期	平成23年 12月期	平成24年 12月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期
連 結 純 資 産	50,902	53,267	53,404	25,100	26,667	25,501
連 結 総 資 産	73,405	72,152	71,731	37,902	46,709	40,912
1株当たり連結純資産(円)	460.27	481.67	482.80	795.01	839.75	803.77
連 結 売 上 高	71,987	71,212	60,425	37,797	54,204	43,386
連 結 営 業 利 益	10,238	8,796	3,723	1,204	3,300	△655
連 結 経 常 利 益	10,538	8,860	3,516	1,156	3,204	△611
連 結 当 期 純 利 益	5,989	4,604	△516	155	1,769	△1,007
1株当たり連結当期純利益(円)	54.36	41.80	△4.69	4.91	56.04	△31.91
1株当たり配当金(円)	10	8	5	10	10	5

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名 称	新日本電工株式会社(予定)
(2) 所 在 地	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石山 照明
(4) 事 業 内 容	合金鉄、機能材料及び環境システム等の製造・販売
(5) 資 本 金	11,026百万円
(6) 決 算 期	12月31日
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8) 総 資 産	現時点では確定しておりません。

(注) 日本電工は、平成26年7月1日(予定)に、本株式交換の効力が生じることを条件として、商号を「新日本電工株式会社」に変更する予定です。

6. 会計処理の概要

本株式交換に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用し、日本電工を取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しています。

なお、本株式交換に伴い発生するのれん(又は負ののれん)の金額に関しては、現時点では未定ですので、確定次第お知らせいたします。

7. 今後の見通し

本株式交換後の事業見通し及び業績への影響等については、明らかになり次第、お知らせいたします。

以 上

(参考)

日本電工の当期連結業績予想（平成 25 年 11 月 7 日公表分）及び前期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 25 年 12 月期)	53,000	3,000	3,200	1,700
前期実績 (平成 24 年 12 月期)	60,425	3,723	3,516	△516

中央電気工業の当期連結業績予想（平成 25 年 10 月 31 日公表分）及び前期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 26 年 3 月期)	38,000	300	300	△3,200
前期実績 (平成 25 年 3 月期)	43,386	△655	△611	△1,007